

	号外	定価 1部2円	5月1日は労働者の祭典・メーデー。各地で開催される連合メーデー集会に多くの組合員が結集しよう！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 4.25 総務部長・人事課長着任交渉

# 佐藤総務部長「誠意をもって勤務環境整備に取り組む」

## 人員確保 来年度採用数140人規模示す 公舎課題 職員が仕事できる環境づくりに努める

### 任期付職員の任期の定めのない職員選考採用拡大を重ねて要請

4月25日、県職労は今年度着任した佐藤博総務部長及び佐藤一男人事課総括課長と交渉を行い、着任に当たっての基本姿勢やこれまでの継続課題について見解を質した。

佐藤総務部長は、震災復興や台風10号災害や宮城県の鳥インフルエンザ対応等の災害等に適切に対応していくためにも、「マンパワー確保や職員の勤務意欲の維持・向上のため引き続き努力する」「意見を真摯に聞き、誠意をもって応えていくことは当然であり、勤務環境の整備に取り組む」との基本姿勢を示した。主な課題に対する交渉結果は次のとおり。



佐藤総務部長との着任交渉に臨む県職労交渉団



課題を追及する小野委員長

#### ○欠員解消・任期付職員の処遇改善について

《県職労》欠員解消に向けた具体的取り組みと早期解消の基本姿勢は。

【総務部長】欠員解消に向け職員採用の特別募集を行っているほか、他県応援職員の確保などあらゆる方法を通じて欠員解消に向けて努力を重ねていきたい。

《県職労》既に来年度の採用募集要領が示されているが、欠員解消の具体的見通しは。

【人事課長】特別募集により40人程度採用するほか、来年度140人程度の採用を予定している。採用可能な者を順次繰り上げて採用し、可能な限り早期の欠員縮小をはかる。



回答する佐藤人事課長(左)と佐藤総務部長(右)

《県職労》任期付職員の任期の定めのない職員の選考採用を行う予定と伺っている。現場経験が豊富な人材確保の観点から採用枠の拡大を要望している。取り組み姿勢は。

裏面に続く

【人事課長】今年度も実施予定だが、詳細は調整中であり、後ほど示す。

《県 職 労》現場では、5年の業務経験のある任期付職員の任期の定めのない職員としての採用を希望する声大きい。早期の欠員解消の観点からも採用枠の拡大を強く要請する。

## ○諸手当改善について

《県 職 労》1月に交通機関利用の通勤手当は改善となったが、交通用具利用は引下げとなった。特に高速道路利用者の通勤手当の自己負担が解消されず不満大きい。負担解消に向けた部長の見解は。

【総務部長】職員の負担軽減については、課題意識を持って取り組んできており、引き続き検討すべき課題と認識している。通勤手当の改定などは条例改正を要する事項であるため、人事委員会の勧告を受けて行うのが基本だが、要望を含めて人事委員会に伝えているところ。

《県 職 労》高速道路利用の通勤手当の負担軽減など、具体的な改善を強く求める。

## ○高齢層職員の勤務意欲確保

《県 職 労》給与制度の総合的見直しによる経過措置もあと2年となり、期間内に解消されなければ賃金削減となるおそれがあるなど、勤務意欲の低下は著しい。勤務意欲確保策の部長の見解は。

【総務部長】制度の制約上、昇給制度のみで対応をはかることは難しく、個々の職員に着目して勤務意欲の確保策を検討している。主幹任用の拡大、勤勉手当の上位区分の成績率を適用する新たな枠を設ける運用上の工夫を進めてきており、引き続き様々な視点から工夫を重ねて取り組んでいきたい。

《県 職 労》再任用職員への人事評価制度がスタートし、12月期以降の勤勉手当に評価結果が反映されるが、上位区分の配分原資確保のため、手当が一律に引き下げとなるなど、モチベーション低下の懸念がある。再任用職員の勤務意欲確保のためどう取り組むのか。

【人事課長】勤務意欲の確保は重要と認識しており、制度の趣旨を踏まえながら適切に評価し、勤務意欲の向上につながるよう運用していく。



回答する佐藤総務部長

## ○勤務時間管理・超過勤務課題等について

《県 職 労》適正な勤務時間管理と超過勤務手当の適正支給に向けどう取り組むのか。併せて超勤縮減策は。

【総務部長】本年1月に厚生労働省から発出されたガイドラインの趣旨を踏まえながら、事前命令・事後確認を徹底するなどの超過勤務の原則について、改めて趣旨の徹底をはかりながら、適正な勤務時間の把握に努める。超勤縮減に向け、業務の見直し、緊急度・優先度を勘案した業務管理等を進めるよう、各所属長に通知する（25日付け）ほか、管理課長会議で趣旨を徹底していく。

## ○各職場実態を踏まえた課題への改善（各中央執行委員から）

《県 職 労》①パワハラが発生している職場が後を絶たない、改善を強く求める。

②沿岸部の職員の住環境が非常に厳しい。住環境の改善を強く求める。

【総務部長】①パワハラはあってはならないのは当然。所属長等の研修を通じて対応をしていく。②沿岸部の公舎等の住環境が厳しいのは承知している。公舎等の確保は管財課とも相談して、職員が仕事をできる環境づくりに努める。



公舎課題を訴える熊谷中執

# 鳥インフル対応「課題検証と改善必要」回答引出す！

本年3月～4月宮城県発生の鳥インフルエンザの防疫対応を巡る勤務労働環境の課題に関し、人事課長に今後の対応を求めた。佐藤人事課長は「今後、県内で起こらないとは言えず、課題を検証し、改善が必要と考える。要望は担当部に伝える」とし、佐藤総務部長も「鳥インフルの不測事態への備えはしっかり見ておく必要がある」との回答を引出しました。現場の声をもとに改善に結び付けていきます。